

# 4 令和4年度 学力向上推進計画

伊良波小学校

## 1 目標

知・徳・体の調和のとれた児童の育成をめざし、基本的な生活習慣の確立と確かな学力の定着を図る。

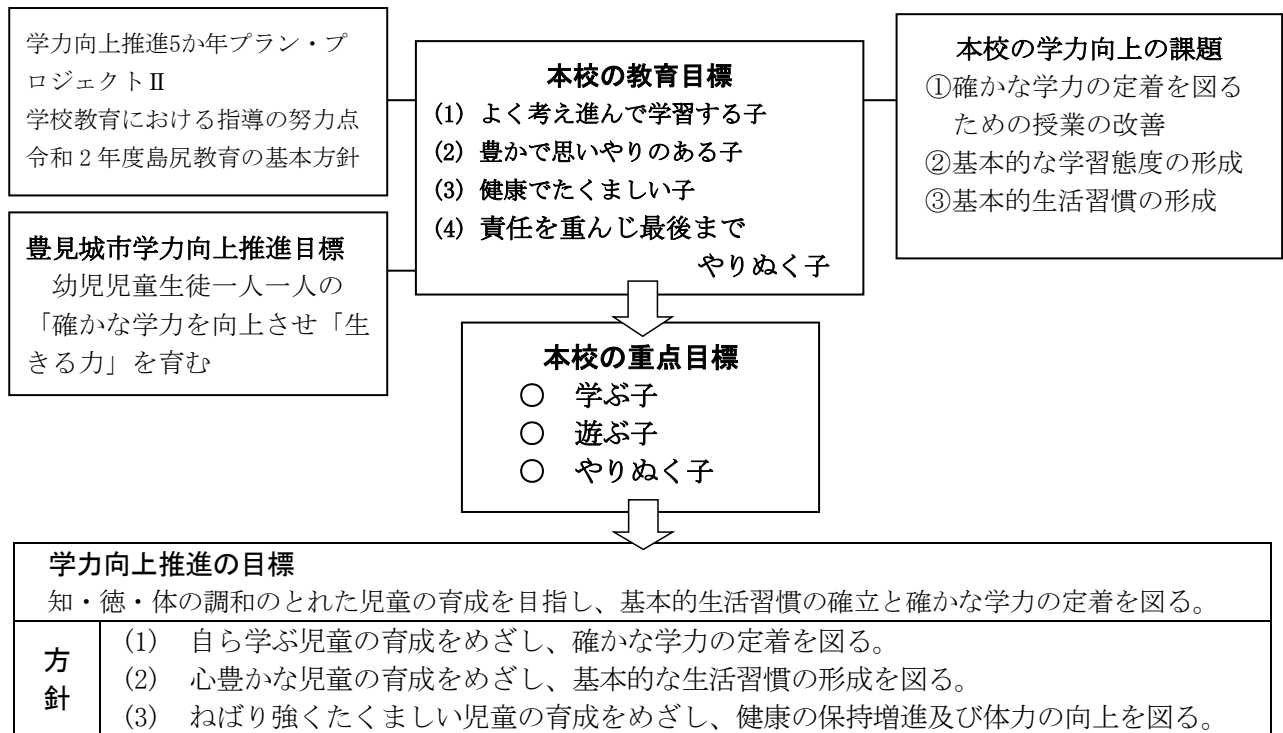
## 2 方針

- (1) 自ら学ぶ児童の育成をめざし、確かな学力の定着を図る。
- (2) 心豊かな児童の育成をめざし、基本的な生活習慣の形成を図る。
- (3) ねばり強くたくましい児童の育成をめざし、健康の保持増進及び体力の向上を図る

## 3 推進の視点

- (1) 児童の学びの実態把握に努め、課題を明らかにし、課題に対応した取り組みを推進する。
- (2) 学力向上推進プロジェクトに基づき、カリキュラム・マネジメントを意識した授業を実践し、主体的・対話的な深い学びの学習を目指して取り組む。
- (3) 家庭の協力の基、学力向上を推進する。

## 4 全体計画図



### < 学校の取り組み事項 >

確かな学力	豊かな心	健やかな体	基本的な生活習慣
<b>①基礎的・基本的な知識・技能の育成</b> ・授業と評価の一体化 ・朝のドリル学習 ・読書指導の充実 ・伊良波小力だめしテスト(漢字・計算) ・諸学習調査結果の活用	<b>①人間関係作りの力</b> ・地域素材を生かした豊かな体験活動の充実 ・コミュニケーション能力の育成 ・英会話に慣れ親しむ活動の推進 ・39言葉の実施	<b>①生活と関連した健康づくり</b> ・食育教育の充実 ・安全教育の充実 ・歯の治療率の向上 <b>②運動・遊びを通じた体力づくり</b> ・体育活動の充実 ・縄跳びの推進	<b>①生活リズムの確立</b> ・規則正しい生活習慣の形成 <b>②規範意識・マナーの育成</b> ・あいさつ運動の展開(立ち止まりあいさつを含む)

<b>②思考力・判断力・表現力の育成</b> ・書くことや交流を通して考えを深める力の育成 <b>③学習規律（学習を支える力の育成）</b> ・「伊良波っ子のきまり」の取組	<b>②自己の将来・生き方を考える力</b> ・発達段階に応じたキャリア教育の充実 ・職場見学の実施 ・道徳教育の実施 <b>③命を大切にする態度の育成</b>	・体力向上月間 <b>③てくてく登校の推進</b>	・自他の物を大切にす る態度の育成 ・だまって清掃 ・進んでゴミ拾い
---	--	------------------------------	---

**< 家庭・地域の取り組み事項 >**

<b>(1) 基本的生活習慣の確立</b> ①生活リズムの確立 ②家庭学習の習慣化 ③ファミリー読書	<b>(2) 体験的活動の充実</b> ①地域人材・教育ボランティア ②授業参画(ゲストティーチャー) ③親子体験活動の充実	<b>(3) P T A・地域活動への参加</b> ①安全指導・あいさつ指導 ②読み聞かせ「ていんさぐの会」 ③環境美化活動への参加 ③地域懇談会への参加
---	---	---

**5 具体的な取り組みの重点**

**確かな学力の定着**

**(1) 基礎的・基本的事項の定着（不登校児童への個別の対応も含む）**

○授業における指導と評価の一体化

- ・単元の基礎的・基本的事項、本時の基礎的・基本的事項を明確にした授業の実践を図る。
- ・診断的評価や形成的評価を踏まえ、個に応じた指導法を工夫する。
- ・観点別評価規準を明確にし、評価方法や評価時期を工夫した計画を立てる。

○諸学習調査結果の活用

- ・全国学力学習調査結果（6年）・・・5月
- ・学びのたしかめ・・・6月の1回のみ
- ・県学力状況調査・・・2月
- ・市標準学力調査（全学年）・・・12月  
 △学力向上月間・・・5月、11月、1月～3月  
 △夏休みの補習・・・8月

○朝のドリル学習の充実

- ・~~月・本曜日に算数ドリルを実施。~~
- ・~~学校で指定した「朝ドリルプリント」を活用する。~~
- ・~~担任外教師は、3～6年の算数ドリルの補助にあたる。~~

○読書指導の充実

- ・国語の教科書に掲載されている「関連図書」を年間20冊以上読むように指導の充実を図る。（表や個表等でチェックする）
- ・毎週木曜日に、朝の読書タイム（ていんさぐの会による「読み聞かせ」も含む）を設定し、読書意欲を喚起する。
- ・各学年、読書目標を設定し、読書指導の充実に努める。

◎ 年間到達読書冊数	1学年 120冊	2学年 120冊
	3学年 100冊	4学年 80冊
	5学年 70冊	6学年 70冊

- ・読書・学習・情報センターとしての図書室の活用を図る。
- ・ファミリー読書の日（第3日曜日）は、家庭での読書の時間を設けるように声掛けをしたり、読書記録などを呼びかけしたりして、推進していく。

**(2) 思考力・判断力・表現力等の育成**

○自分の考えを持ち、表現する活動の展開を図る。

- ・「観察・実験」、「資料の活用」、「自分の考えを書く・話す」等

○総合的な学習の時間を中心に、教科等を横断した課題解決的な学習の展開を図る。

- 具体的な表現活動を取り入れた言語活動を充実させ、授業の構成や進め方の工夫・改善を図る。  
言語活動を支える基本的な構造として、
  - 第1段階：内容を理解し必要な情報を引き出す活動
  - 第2段階：理由や根拠に基づいて情報を整理し、試行錯誤する活動
  - 第3段階：目的や相手に応じて書いたり、発言・発表したりする活動
  - 第4段階：同異を認めて、互いにかかわりを高め合う活動

各種テストの実施と数値目標

- ・全国学力学習状況調査： 5月→全国平均を上回る。
- ・豊見城市標準学力調査： 12月→全国平均を上回る。
- ・県学力到達度調査： 2月→全ての問題で正答率30%を上回る。
- ・漢字力・計算力テスト： 4月、7月、3月→8割達成を目指す。

**(3) 学習規律（学習を支える力の育成）**

- 学習の準備や態度（聞く態度、話す態度等）の指導の共通実践に努める。  
（「伊良波っ子のきまり」を活用し、共通理解、共通実践を図る。）
  - ◎「伊良波っ子のきまり」の強化旬間（2週間）・ 4月 9月 1月
  - ◎「伊良波っ子のきまり」の自己評価・・・9割達成（年3回）（4月 9月 1月）
- 授業と連動した家庭学習
  - ・その日に習ったことは、その日に定着させるために授業と連動した家庭学習に取り組む。
  - ・「課題」か「自主学習」か区別する。
  - ・「家庭学習の手引き」（学校統一形式）を作成し、家庭に配布し連携して進める。
  - ・5月の学力向上月間に家庭学習の定着を図る取り組みをし、家庭学習（特に予習と復習）を計画的に行う学習習慣を育成する。

**豊かな人間性の育成**

**(1) 人間関係づくりの力をはぐくむ取り組み**

- 学校・学年行事や各教科などで、地域人材の活用や、異年齢間の交流を積極的に進める。
- 各学年で、社会体験、自然体験などの体験活動の充実を図る。
- 言葉による伝え合う力を形成する取り組み
  - ・学校教育活動全般を通して、話を聞く態度、話をする態度の育成に努める。
  - ・各教科、特別活動でも「発表する力」の育成を目指して、継続的な指導を行う。
  - ・39言葉を通して、言葉かけの意識を高める。（生徒指導の取組参照）
- ALTを効果的に活用し、外国語活動・外国語科を通し外国の文化に触れ合うよう努める。  
（国際理解教育の全体計画参照）

**(2) 自己の将来や生き方を考えさせる取り組み**

- 児童会活動、係・当番活動の指導の工夫をする。（各活動計画参照）
- 発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。（キャリア教育全体計画参照）
- 職場体験学習は、5年生で実施する。（キャリア教育全体計画参照）
- 道徳教育重点目標に沿った、指導の充実を図る （道徳教育全体計画参照）

**(3) 命を大切にできる態度の育成**

- 友達や自分の個性を認め、伸ばすことができるようにする。
- 「いじめをしない・させない」指導の充実を図る。
- 平和教育の充実を図る。

## 健康・体力づくりの充実

### (1) 生活との関連した健康づくり

○健康・食育教育の充実（学校給食指導計画、食育指導計画、保健室経営参照）

- ・毎日の給食時間を通して、健康づくりの指導を強化する。
- ・栄養士や養護教諭を活用して、食育や健康についての学習を行う。
- ・健康診断、体力検査等の定期検査を円滑に実施し、児童の健康等の課題把握に努める。
- ・給食後の歯みがきタイムの時間を設定する。
- ・歯のむし歯なし・治療済み児童の向上

○安全教育の充実（学校安全指導計画参照）

- ・決まりを守り、安全に気をつけて行動できる児童の育成を図る。
- ・安全マップを活用して通学路の安全指導を行う。
- ・防災・不審者対策避難訓練を実施する。

### (2) 日常的な運動、あそびを通じた体力づくり（体育年間活動計画参照）

○年間を通して、体育の授業での体力の向上を図る。

○「縄跳び」の取り組みを推進する。（1月の体力向上月間に、学校全体の取組を行う）

### (3) てくてく登校の推進

○毎週水曜日はてくてく登校を推進する。

- ・てくてく登校率 90%以上をめざす。

## 基本的な生活習慣の育成

### (1) 生活リズムの確立

○5月、9月、1月（年3回）に生活日課表の取り組みをし、基本的な生活習慣の定着を図る。

○早登校（8時）を奨励し、朝から気持ちよく活動する習慣を形成する。

○チャイム（時間）に気をつけて、学校生活をリズムよく過ごすようにする。

○下校時間の徹底を図る。

### (2) 規範意識、マナーの育成の取り組み

○あいさつ運動の展開をする。（立ち止まりあいさつを含む）

○「廊下歩行」の現場指導の徹底を図る中で、学校生活においてルールを守る意識を高める。

○自他の物を大切にす態度の育成

- ・身の回りの整理・整頓ができる子の育成
- ・自分の持ち物に記名をし、大切に使うことができるようにする。
- ・使ったものは、責任を持って片付けるようにする。
- ・公共物を大切に扱うことができるようにする。

○清掃時間は、だまって清掃に取り組む子の育成

○落ちているゴミに気づき、進んで拾う子の育成

## 6 成果等の公表

○計画、実施、評価、改善（方策）のマネジメントサイクルに基づいて実践する。

・新年度の早い時期の授業参観日に校長講話を設定し、本校の教育活動について説明をする。

・5月の学級保護者会で学級担任から具体的な取り組みについて説明をする。

・7月の保護者面談で、児童の実態の説明を行う。（Q-Uテスト、「学びの確かめ」の結果から）

・12月の学習発表会には、学校の取り組み事項を4つの視点（確かな学力、豊かな心、健やかな体、基本的な生活習慣）で報告する。

・1月の学年保護者会で、児童の実態の説明を行う。（Q-Uテスト、市標準学力調査の結果から）

・学校便り、学年便り、学級便り、家庭学習ノート等で常に情報を提供する。

・PTA常任委員会や各専門部、学年部等において情報交換をする。

## 7 学力向上推進年間計画

月	主な取り組み	内 容
4月	◇学力向上推進計画の提案	職員会議
	◇「伊良波っ子のきまり」強化旬間 ◇「伊良波っ子のきまり」自己評価	各学級に「伊良波っ子のきまり」を掲示する。 1年は挙手、2年生以上は自己評価する。 学校集計し、課題のある項目の指導を強化する。
	◇朝のドリル学習	<del>月・木に算数のドリルプリントを行う。</del> <del>担当も補充にあたる。</del>
	◇「家庭学習のてびき」の見直しと配布	各学年で内容の検討をする。 家庭訪問や学級保護者会で配布する。
	◇第1回「伊良波小力だめしテスト」	前学年の学期末テストを活用する。 集計結果をまとめ、職員に知らせる。
	◇全国学力・学習状況調査	実践・分析・補習・対策を行う。 正答率30%以下の問題の把握をする。
5月	◇学力向上推進月間	補習指導 家庭学習の充実 ・授業と連動した宿題（課題）を出す。 ・よい学習をしているノートをコピーし掲示する。
	◇生活日課表の取組（2週間）	生活日課表を配布し個別の指導を行う。
6月	◇学びのたしかめ（6月）（4～5年）	実施・分析・補習・対策を行う。 正答率30%以下の問題を把握する。
7月	◇第2回「伊良波小力だめしテスト」	夏休み前まとめテストを活用する。 集計結果をまとめ、職員に知らせる。
	◇夏休み補習指導	
9月	◇「伊良波っ子のきまり」強化旬間 ◇「伊良波っ子のきまり」自己評価	全学年自己評価 学校集計し、課題のある項目の指導を強化する。
	◇生活日課表の取組（2週間）	生活日課表を配布し個別の指導を行う。
	◇必読図書の見直し状況確認	年間20冊以上を読む。
11月	◇学力向上推進月間	県到達度調査・市標準学力調査にむけての補習指導を中心に行う。
12月	◇市標準学力調査	
	◇学習発表会・学推実践発表	
1月	◇学力向上推進月間（1～3月）	県到達度調査や学力定着に向けて補習指導を行う。
	◇「伊良波っ子のきまり」強化旬間 ◇「伊良波っ子のきまり」自己評価	全学年自己評価 学校集計し、課題のある項目の指導を強化する。
	◇生活日課表の取組（2週間）	生活日課表を配布し個別の指導を行う。
	◇関連図書の見直し状況確認	年間20冊以上を読む。
2月	◇学力定着月間	学力定着に向けて補習指導を行う。
	◇県到達度調査	実施・分析・補習・対策を行う。 正答率30%以下の問題を把握する。
3月	◇第3回「伊良波小力だめしテスト」	学年末まとめテストを活用する。 集計結果をまとめ、職員に知らせる。